

【令和7年度】物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が活用されている全事業

実施計画 No.	実施計画 (回)	交付対象事業の名称	事業の概要	事業始期	事業終期
1	第1回	令和6年度住民税非課税世帯、子育て世帯加算、不足額給付金事業【物価高騰対策給付金】	国の重点支援地方交付金を活用し、令和6年度住民税非課税世帯へ1世帯3万円の給付を行い、当該世帯に平成18年4月2日以降に生まれた子がいる場合は1人あたり追加で2万円給付を行います。また、令和6年度に実施した定額減税に係る調整給付において、令和5年所得等を基にした所得税推計額(令和6年分推計所得税額)を用いて算定したことにより、本来給付すべき金額に不足が生じている方などに対して、当該不足する額の給付を行います。	令和7年3月	令和8年3月
5	第3回	地域応援商品券事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける生活者の経済的負担を軽減するため、国の重点支援地方交付金を活用し、1人あたり5,000円相当の地域応援商品券を配布します。 ※食料品の物価高騰に対する特別加算を活用した事業です。	令和8年3月	令和9年3月
6	第1回	中学校給食費無償化事業【令和7年度実施分】	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける市立中学校の生徒の保護者の経済的負担の軽減を図るため、国の重点支援地方交付金を活用し、令和7年度学校給食費の全額(11カ月分)に相当する支援を行います。	令和7年4月	令和8年3月
7	第1回	小中学校校外学習交通費等支援事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける市立小中学校の児童・生徒の保護者の経済的負担の軽減を図るため、国の重点支援地方交付金を活用し、2025年日本国際博覧会児童・生徒招待事業(学校全体として校外学習)を実施する場合に発生する交通費等に相当する支援を行います。	令和7年4月	令和8年3月
8	第1回	水道料金減免実施負担金	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける生活者等の負担の軽減を図るため、国の重点支援地方交付金を活用し、水道基本料金2カ月分を全額減免します。 【2カ月に1回請求される方(2カ月に1度検針がある方)】 令和8年1月または2月請求分のいずれかにて水道基本料金2カ月分を全額減免。 【毎月請求される方(毎月検針がある方)】 令和8年1月および2月請求分にて、それぞれ水道基本料金1カ月分を全額減免。	令和7年9月	令和8年3月
9・10	第2回	住民税非課税世帯おこめ券配布事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける低所得者世帯の経済的負担の軽減を図るため、国の重点支援地方交付金を活用し、令和7年度住民税非課税世帯に対しおこめ券1,320円分を配布します。	令和7年11月	令和8年3月
11	第2回	子育て世帯おこめ券配布事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、国の重点支援地方交付金を活用し、平成19年4月2日以降に生まれた子がいる子育て世帯に対しおこめ券1,320円分を配布します。	令和7年11月	令和8年3月
12	第3回	水道料金減免実施負担金	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける生活者等の負担の軽減を図るため、国の重点支援地方交付金を活用し、水道基本料金2カ月分を全額減免します。 【2カ月に1回請求される方(2カ月に1度検針がある方)】 令和8年3月または4月請求分のいずれかにて水道基本料金2カ月分を全額減免。 【毎月請求される方(毎月検針がある方)】 令和8年3月および4月請求分にて、それぞれ水道基本料金1カ月分を全額減免。	令和8年1月	令和8年3月